

4-4 市民とともに実践する

(1) 環境情報の整備と提供

■主要課題

- 本市では、大気や水質の最新の環境測定結果をホームページで公表するとともに、その他の測定結果とあわせて「浜松市の環境の現状と対策」（冊子）として毎年取りまとめ、広報や市のホームページを通じて公表しています。このほか、市の環境施策や環境マネジメントシステムに基づく環境管理活動の概要などをとりまとめた「環境報告書」、自然環境情報に関する調査結果をまとめた「自然環境マップ」のホームページでの公表などに取り組んできました。
- 今後も、環境情報の収集・整理を行い、市民・事業者に分かりやすい形で提供することで、環境保全や共生に対する理解を深めてもらう必要があります。

■施策

1 環境情報の収集

①定期的な観測の徹底

- 大気、水質、騒音などの観測にあたって、確実に監視できる体制を維持します。
- 大気の測定局の配置や公共用水域の測定地点を見直すなど、環境の実態を的確に把握する監視体制を整えます。

②関係行政機関などとの連携による情報収集

- 国、県、近隣市町など他の行政機関や活動団体、事業者などとの連携により、広範な環境情報の収集、整理に努めます。

③市民との連携による情報収集（自然環境マップの有効活用）

[詳細はP84、4-3「(3)生物多様性の維持」3に掲載]

- 動植物に関するデータベースである自然環境マップを市域全体に拡大し、市民と連携して内容の充実を図ります。

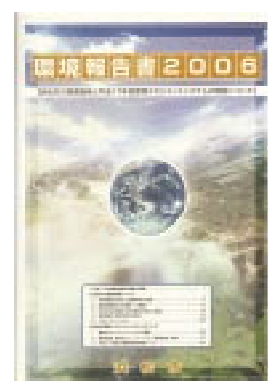
2 環境情報の提供

①多様なメディアの活用

- 大気、水質、自然環境、廃棄物処理など、環境問題に関する現状、施策の取組状況などをまとめた、「浜松市の環境の現状と対策」や「環境報告書」などの報告書を定期的に発行します。
- 市の広報、ホームページ、パンフレットなどを活用して、環境に関する情報の提供を進めます。このほか、新聞・テレビなどのマスメディアを活用した情報提供や、地区報、会員誌などコミュニティ単位や活動単位での情報提供メディアを活用した、きめの細かい情報提供など、効果的な情報提供を行います。



【浜松市の環境の現状と対策】



【環境報告書】

- シティプロモーション戦略に基づき、各界で活躍する「浜松市やらまいか大使(*)」や浜松応援団「浜松サポーターズクラブ(*)」会員など、人的ネットワークを十分活用し国内外に浜松市の情報を広く発信します。

②環境情報の共有化

- 市の環境に関わる情報や各種施策の成果に関して、市民・事業者などに分かりやすい形で情報を提供します。

■環境指標

環境指標	現状値	目標値
	平成18年度 (2006年)	平成26年度 (2014年)
①環境に関する市ホームページのアクセス数（月平均値）	2,516件	3,000件

(2) 環境教育・環境学習の推進

■主要課題

- 環境教育・環境学習に関しては、市の関係課や、関係団体などが個々に対応しているため、必ずしも効率・効果的ではありません。そこで、それぞれの役割分担を明確にし協働体制を確立することで、効率・効果的な環境教育・環境学習の推進を図ることが重要です。
- 小・中学生を対象とした環境教育・環境学習の推進とあわせて、今後は、一般市民向けの学習機会を増やし、各年齢層を対象とした環境教育・環境学習の場を設ける必要があります。また、様々な場所や季節などに対応した環境教育・環境学習を実施するために、各種プログラムの作成が求められています。
- 浜松市環境学習指導員登録制度^(*)を通して、浜松市環境学習指導員として活躍する人材の確保を進めています。今後は、この指導員などの協力を得ながら、環境教育・環境学習の推進を図る必要があります。
- 食の安全や自給率の向上がさげられる中、環境教育・環境学習において食育や地産地消の重要性をテーマとして取り上げていく必要があります。



【浜松市環境学習指導員養成講座】

表4-1 主な環境教育・環境学習の取組

事業名	概要	平成18年度実績
ストップ地球温暖化！浜松の森について考えよう 移動環境教室の開催	市民・事業者などの森林に関する理解・知識の向上を図り、森林保全などに関するネットワークの形成を目的として実施しています。	平成18年10月開催 参加：6事業者 11団体 入場者250人
環境副読本の作成・配布	小中学校を対象に、環境問題に関する授業と空き教室を利用した展示を行っています。	小学校22校 221回
子どもエコクラブ活動支援	「はままつ環境ウォッチング」を作成し、小学校5年生に配布しています。	8,500部作成
エコスクールの開催	子どもエコクラブ（環境省実施）の活動を支援し、参加する機会を増やしています。	27団体（468人）
里山体験セミナーの開催	小学生を対象に屋外での自然体験プログラムを実施し、あわせて指導員の養成を図っています。	3回 のべ55人
自然環境マップのインターネット公開	佐鳴湖西岸の里山保全モデル地区において、小学生以上の市民を対象に実施しています。	4回 のべ129人
親子ウミガメ教室の開催	浜松市の身近な動植物などの自然環境情報を公開し、環境教育、環境学習への有効活用を図るとともに、情報提供などによる市民参加を勧めています。	自然観察会 2回 のべ27人
	アカウミガメの保護活動に参加して、天然記念物であるアカウミガメへの理解を深めてもらいます。	実参加：66家族、227人 のべ：252家族、771人

資料：環境企画課、生涯学習課

■ 施策

1 (仮称) 環境教育基本方針の策定

- 「(仮称) 環境教育基本方針」の策定により、環境教育・環境学習における、家庭、地域、学校、事業者、市民団体、行政などのそれぞれの役割分担を明確にし協働体制を確立することで、効率・効果的な環境教育・環境学習を推進します。

2 環境教育・環境学習プログラムの拡充

① 環境教育・環境学習プログラムの体系化

- 総合的な環境教育・環境学習の推進を図るために、環境教育・環境学習のあり方についての調査・研究を行い、そのプログラムを体系化します。

② 環境教育・環境学習プログラムの拡充

- 教室・講座形式のプログラム以外にも、現場を見学したり、実際に体験したりするような、体験型のプログラムの提供を進めます。
- 市民参加による環境調査や、その調査成果を環境マップなどに活用していけるような連携のしくみづくりを進めます。

③ 小中学校における環境教育の推進

- 小中学校では、環境教育を校務分掌に位置づけ、環境教育の推進に努めます。
- 小中学校の指導計画の中では、「総合的な学習の時間」を中心に、教科・道徳・特別活動の時間を使って、環境問題に関する基礎的な知識の習得、環境を守る態度の育成を基本目標として、実践的な環境教育を行います。
- 副読本などの学習教材の作成・配布を行うほか、教員のための研修を充実します。
- 学校と連携して行う移動環境教室や出前講座の実施体制の充実を図ります。

④ 家庭や地域における環境教育の推進

- 里山体験セミナーやエコスクール、出前講座の開催、森林観察、農林業体験、自然学習などの体験型プログラムの提供を通じて、環境教育・環境学習の推進に努めます。
- 食の安全や健康維持、地元農業の理解の観点から、家庭や地域における地産地消の推進に取り組みます。
- 環境にやさしい生活をしているかチェックする環境家計簿の普及・促進を図ります。
- 外国語版も含めた各種パンフレット、手引きなどの啓発用資料の作成、充実を努め、公民館や図書館などへ配布します。



【里山体験セミナー】

3 推進体制の拡充

① 環境学習指導員の確保

- 地域や学校、事業所などで行われる環境教育・環境学習活動を促進するため、環境教育・環境学習に深い知識を持つ浜松市環境学習指導員を養成・登録します。また、養成後も研修などを通じて指導技術の向上に努めます。

② 環境ネットワークづくりの推進

- 環境教育・環境学習を協働して取り組んでいけるようにするために、関係者及び関係団体間による人的ネットワーク及び活動のネットワークのための体制づくりを進めます。

③ 環境学習・情報発信のための拠点整備

- 環境保全などを行っている自治会、NPO、ボランティア団体、既存組織などと協力しな

がら、環境教育・環境学習のための情報発信の拠点となる機能の整備を進めます。

- 環境保全に関する学習、研修、情報提供の場として、資源物回収拠点（リサイクルステーション）や西部清掃工場、自然体験施設などに場を確保して、環境情報などの提供や環境関連展示コーナーの整備を進めます。
- 保健環境研究所において、特色ある本市の自然環境に関する調査研究を進め、市民への科学的な解説による情報提供を図ります。また、研究施設の業務の特色を活かし、科学的な視点に立ったサイエンススクールや体験学習会などの開催を推進します。

■環境指標

環境指標	現状値	目標値
	平成18年度 (2006年)	平成26年度 (2014年)
①浜松市環境学習指導員登録人数 (累計)	96人	130人
②体験型環境学習講座参加者数 里山体験セミナー、エコスクール参加者数	184人	250人
③こどもエコクラブ参加者数 環境省が実施している「こどもエコクラブ」の市内登録者数(年間)	468人	550人

(3) 市民などの自主的な活動の促進

■主要課題

- 環境負荷の低減や自然環境の保全、また歴史的・文化的資源の保存・継承は、社会的な合意を得て進める必要があります。
- 行政のみならず、市民・事業者を含め、あらゆる主体が環境への負荷の低減や賢明な利用などに自主的に取り組み、環境保全に関する行動に主体的に参加する社会を実現する必要があります。
- 本市においては、地元自治会や市民団体、事業者の協力により、遠州灘海岸、浜名湖岸、佐鳴湖周辺地などでのクリーン作戦や環境美化、清掃活動が行われるようになり、数千人規模の市民の参加が得られています。また、道路・河川愛護制度^(*)に基づき多くの団体が道路、河川の環境保全活動などに取り組んでいます。
- このように、環境問題への関心の高まりとともに、市民や団体などが主体的に関わる活動が増えています。こうした市民の主体性を尊重した環境保全・創造活動の取組を充実することが重要であり、今後は、環境保全・創造活動に取り組む市民団体との連携強化、また、新たな活動団体の育成に努める必要があります。

■施策

1 市民・団体などの活動の促進

①市民活動への支援

- 道路・河川愛護制度などを積極的に進めます。
- 自治会・町内会、学校・PTA、家庭などで行われている資源物回収活動、緑化活動、清掃活動、



【河川愛護活動】

水質浄化対策などの環境保全・創造活動に対して、必要な支援を講じます。

- 地域の環境保全活動に積極的に取り組んでいる個人や団体を表彰します。
- 自主的な市民活動の促進を図ることを目的とした活動助成制度の導入について、調査・研究し導入を目指します。

②専門的な知識を持った人材の育成と活用

- 市民の環境保全・創造活動を支援するために、浜松市環境学習指導員の養成・登録を行います。
- 環境学習指導員の登録制度を活用して、移動環境教室などへの講師の派遣を行います。

③活動団体などへの支援

- 新たな活動団体の立ち上げなどの際に助言・指導を行います。
- 環境保全・創造活動に携わっている環境 NPO や様々な市民団体を育成、支援します。

④活動団体間の交流と連携

- 環境保全・創造活動を行っている自治会、NPO、ボランティア団体、既存組織などに対して、活動団体間の交流や連携を促すような、情報提供を進めます。
- こうした活動団体の活動の拠点となる場の整備について、市民とともに検討し、確保を目指します。

2 市民マナー条例の運用

- 歩きたばこやポイ捨てなどの迷惑行為を禁止した「浜松市快適で良好な生活環境を確保する条例（通称：市民マナー条例）」に関する啓発活動を推進し、条例に定める迷惑行為の排除に取り組めます。



【市民マナー条例キャラクター】
ハマナちゃん

3 行政との協働の推進

- 「浜松市市民協働推進条例^(*)」に基づき、環境行政に関わる各種の行政計画の策定に当たっては、広く市民の参加を求め、計画後の事業実施段階においても市民と行政との協働が図られるように努力します。
- 環境関連イベントやボランティア活動への市民や団体などの積極的な参加を促します。
- アンケート調査やヒアリング調査、モニター制度の活用などにより、市民からの広聴活動を充実します。

■環境指標

環境指標	現状値	目標値
	平成 18 年度 (2006 年)	平成 26 年度 (2014 年)
①クリーン作戦などへの市民の参加人数 浜名湖クリーン作戦とウエルカメクリーン作戦の参加者合計	25,139 人 浜名湖クリーン作戦 18,526 人 ウエルカメクリーン作戦 6,613 人	30,000 人
②道路・河川愛護制度の協定締結団体数（累計）	道路：15 団体 河川：16 団体	道路：39 団体 河川：40 団体
③浜松市環境学習指導員の移動環境教室などへの派遣回数	79 回	140 回
④市民マナー条例の認知度 同条例を知っていると回答した市民の割合（アンケート調査による）	52.3%	75%

(4) 事業者の自主的な活動の促進

■主要課題

- 今回行った市内の事業者を対象としたアンケート調査によると、回答のあった事業者の62%が環境への取組は社会貢献の一つと回答しており、環境問題に対する事業者の関心が高いことがわかります。そのため、こうした関心を具体的な行動・取組へとつなげるための対策を講じることが求められています。
- 本市は、全国トップクラスの農業生産額を誇るとともに、広大な山々と森林を抱えており、農林業や環境分野、さらにはエネルギー分野との連携・融合により、当地域独自の分野で世界に通用する産業を創出できる可能性を秘めています。このため、新産業の創出に向けた積極的な活動が必要です。
- また、本市では、中小事業者に対し、環境にやさしい事業活動の促進を目的として、補助金制度などにより活動を支援してきました。さらに今後は、事業者における自主的な環境保全などへの取組を促すための施策の充実が求められています。

■施策

1 事業者への活動支援（活動促進のための支援策の充実）

- 事業者の環境保全に対する意識高揚を図り、企業の社会的責任（CSR）^(*)の一環としての環境保全・創造のための行動を促します。このため、事業者向けに、活動機会に関する情報、グリーン購入の普及啓発のための情報など、必要な情報提供を行います。
- 事業者における先進的な環境改善などに関する取組を表彰する顕彰制度の導入を検討します。
- 本市の環境特性を活かした環境分野をはじめとする各種新産業の創出に向けた支援をします。
- 環境改善活動に取り組んでいる事業者に優位性を与える総合評価落札制度^(*)の活用を推進します。
- 事業者の自主的な活動の参考となるような、先進的な環境改善活動の取組に関する情報をホームページなどを通じて発信します。
- 事業者が行う太陽光発電・風力発電などの導入に対する補助制度の充実を図ります。

2 環境マネジメントシステムの導入の促進

① ISO14001 などの認証取得の促進

- 環境マネジメントシステムである ISO14001 やエコアクション 21^(*)の認証取得が促進されるよう、講習会の開催、専門家の派遣、情報提供による意識啓発などに取り組みます。
- ISO14001 やエコアクション 21 の認証取得を目指す事業者に対して、情報提供や支援、補助を行います。

②事業者の環境情報の公表促進

- 環境報告書などによる事業者の環境に配慮した事業活動や環境情報の公表を促進します。



【エコアクション 21 取得支援講習会】

3 行政との協働の推進

- 環境関連イベントやボランティア活動への事業者などの積極的な参加を促進します。
- アンケート調査やヒアリング調査などにより、事業者からの広聴活動を充実します。

■環境指標

環境指標	現状値		目標値
	平成 18 年度 (2006 年)		平成 26 年度 (2014 年)
①IS014001 又は、エコアクション 21 取得事業者数（累計）	総数	219 件	総数 500 件
	IS014001	165 件	
	エコアクション21	54 件	

(5) 市の率先行動の推進

■主要課題

- 市は、事業者でもあり消費者でもあるとの立場から、環境に配慮した物品購入や工事施工などの環境保全や環境管理活動について、市民・事業者の模範となるように積極的に取り組む必要があります。
- 本市は、平成11年度に環境管理及び監査に関する国際規格であるIS014001環境マネジメントシステムの認証を取得し、以後、基本理念である環境方針に基づき、環境影響に配慮した各種事務事業を実施してきました。今後は、この環境方針を、以下に示すように環境基本計画の基本方針と整合させることで、環境基本計画の推進を、環境マネジメントシステムの運用とリンクさせ、より効率的なシステムの運用を図っていく必要があります。また、これらの実施については、環境を取り巻く社会情勢に配慮し、継続的に改善を図りながら取り組むことも重要です。

IS014001環境マネジメントシステムの環境方針

環 境 方 針	二次環境方針
①循環型社会を創造する	<ul style="list-style-type: none"> ・森林資源の利活用促進 ・健全な水循環の確保 ・一般廃棄物の減量とリサイクルの推進 ・産業廃棄物対策の推進 ・省エネルギーの推進 ・新エネルギーの活用促進
②健全で豊かな生活環境を保全する	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染対策の推進 ・水質汚濁対策の推進 ・騒音・振動・悪臭対策の推進 ・土壌・地下水汚染の防止 ・有害化学物質などの対策の推進 ・良好な音・かおり・光の環境保全
③自然と共生する都市を築く	<ul style="list-style-type: none"> ・森林・農地の公益的機能の増進 ・河川・湖沼・海岸の環境保全 ・生物多様性の維持 ・水と緑に親しむ空間の創造 ・景観の保全と創造 ・歴史的・文化的遺産の保全と活用
④市民とともに実践する	<ul style="list-style-type: none"> ・環境情報の整備と提供 ・環境教育・環境学習の推進 ・市民などの自主的な活動の促進 ・事業者の自主的な活動の促進 ・市の率先行動の推進
⑤地球環境の保全に向け行動する	<ul style="list-style-type: none"> ・地球温暖化対策の推進 ・オゾン層保護対策の推進 ・酸性雨対策の推進 ・その他対策の推進

■施策

1 環境に配慮した事務事業の推進

①環境保全に配慮した物品などの購入（グリーン購入）

- 低公害車、環境やリサイクルに配慮した商品、再生品など、環境配慮型商品を率先して購入するグリーン購入を推進します。

②環境保全に配慮した公共工事の実施

- 本市が発注する公共工事においては、環境への負荷を最小限にするための配慮を講じるとともに、失われた環境の復元や代替措置を講じるよう、環境への配慮に努めます。

③市役所施設への環境対策

- 市役所の各施設において省エネルギー診断の実施を推進します。その上で、省エネ対策の一環として ESCO や BEMS の導入を検討します
- 施設への太陽光発電などの新エネルギーの導入や、ごみ焼却施設の余熱エネルギーの有効活用に努めます。



【ハイブリット自動車（低公害車）】

④環境保全に配慮した事務活動の推進

- 冷暖房の温度管理、節水、文具の使用量削減などにより、省エネルギー、省資源の推進を図ります。
- フロン使用の削減、家電・公用車の適正処理、一般ごみの分別など廃棄物の適正処理を徹底します。
- ごみを最小量にするため、不要物の受け取り回避、コピー用紙などの使用量制限、用紙・封筒などの再使用、資源の再生利用など、庁内リサイクルの推進を図ります。
- 庁内の事務スペースの美化、事務の効率化に努めます。

⑤環境保全に配慮した庁外での行動の推進

- エコドライブの徹底、カーナイデー（毎月 10、20、30 日）の推進、近距離移動での公用車の利用禁止、移動時における相乗りの推進など、庁外で行動する際にも環境保全に配慮した行動をとるよう指導を徹底します。

⑥環境保全に関する職員への研修・啓発

- 職員の行動意識の向上を図るため、環境保全に関する職員研修・啓発活動を進めます。

⑦地球温暖化対策の推進

[詳細は P100、4-5「(1)地球温暖化対策の推進」1 に掲載]

- 市役所自らの温室効果ガス排出削減を目的とした「浜松市役所地球温暖化防止実行計画」を推進します。

2 環境マネジメントシステムの継続的な運用

①環境管理活動の確実な推進

- 環境基本計画の基本方針を、基本理念である環境方針として位置づけた ISO14001 環境マネジメントシステムの運用により、事務事業の実施における環境配慮を徹底します。また各課において環境管理実施計画（環境保全などに関する事業の目標を定めたプログラム）を策定することで、目標を定めた環境管理活動計画を推進します。

②環境監査の適切な実施

- ISO14001 環境マネジメントシステムの運用に対して外部の第三者審査機関による審査を定期的実施します。
- 内部環境監査員（市職員）による内部環境監査を毎年実施し、環境管理活動の是正や、システムの見直しに反映させ、継続的なシステムの改善を図ります。



【ISO14001環境マネジメントシステム外部審査】

■環境指標

環境指標	現状値	目標値
	平成 18 年度 (2006 年)	平成 26 年度 (2014 年)
①環境管理実施計画の策定数 各課において環境保全などに関する事業の目標を定めたプログラムの策定数	260 件	400 件
②市の施設から排出される温室効果ガスの量（二酸化炭素換算量） 市のすべての機関から排出される温室効果ガス 6 物質の量 <small>※平成 26 年度の目標数値は、平成 22 年度に見直される予定である「浜松市役所地球温暖化防止実行計画」で定めます。</small>	172,824 t	[平成 22 年度目標] 162,375 t
③市における環境配慮型商品購入率 市における物品購入数などのうち、環境配慮型商品購入数などの占める割合	97.1%	100%
④公用車における低公害車の普及台数（累計） 平成 18 年度浜松市グリーン購入適合車両数	99 台	300 台